

総務企画課

総務企画課業務概要

総務企画課は、庶務、医務・薬務、献血、薬物乱用防止対策に関する業務のほか、各種の企画関係や所内各課・関係機関等との連絡調整を行っている。
また人口動態統計や各種厚生統計調査等の業務、各種情報の収集・整理及び活用の推進、保健・医療・福祉に関する総合的な相談等を実施している。

1 歳入・歳出決算

(1) 歳 入

平成24年度の歳入総額は22,619,083円であった。その内訳は、第6款分担金及び負担金が6,088,800円、第7款使用料及び手数料が16,446,260円、第13款諸収入が84,023円である。

表1－(1) 歳入決算書

(単位：円)

科 目	調定済額	収入済額	不能欠損額	収入未済額
平成22年度	20,191,939	19,560,309	0	631,630
平成23年度	21,429,373	21,177,601	0	251,772
平成24年度	22,619,083	22,251,610	168,860	198,613
6款 分担金及び負担金	6,088,800	5,721,327	168,860	198,613
1項 負担金	6,088,800	5,721,327	168,860	198,613
3目 衛生費負担金	6,088,800	5,721,327	168,860	198,613
1節 公衆衛生総務費負担金	6,088,800	5,721,327	168,860	198,613
2節 精神保健福祉費負担金	0	0	0	0
7款 使用料及び手数料	16,446,260	16,446,260	0	0
1項 使用料	8,400	8,400	0	0
1目 総務使用料	8,400	8,400	0	0
2節 家屋使用料	8,400	8,400	0	0
2項 手数料	16,437,860	16,437,860	0	0
3目 衛生手数料	763,810	763,810	0	0
3節 細菌検査手数料	763,810	763,810	0	0
8目 証紙収入	15,674,050	15,674,050	0	0
1節 証紙収入	15,674,050	15,674,050	0	0
13款 諸収入	84,023	84,023	0	0
7項 雑入	84,023	84,023	0	0
1目 雑入	84,023	84,023	0	0
13節 雑入	84,023	84,023	0	0

(2) 歳 出

平成24年度の歳出総額は169,209,972円であった。その内訳は第3款民生費は51,444,016円で、主な支出は第1項社会福祉費49,815,776円である。また第4款衛生費は117,726,033円で、主な支出は第1項公衆衛生費91,685,699円、第3項保健所費20,151,864円である。

表1-(2) 歳出決算書

(単位：円)

科 目	予算令達額	支出額	残額
平成22年度	156,974,544	156,974,544	0
平成23年度	152,767,557	152,767,557	0
平成24年度	169,209,972	169,209,972	0
3款 民生費	51,444,016	51,444,016	0
1項 社会福祉費	49,815,776	49,815,776	0
1目 社会福祉総務費	33,158,832	33,158,832	0
2目 障害者福祉費	16,005,191	16,005,191	0
3目 老人福祉費	582,578	582,578	0
4目 遺家族等援護費	69,175	69,175	0
2項 児童福祉費	1,234,240	1,234,240	0
3目 母子福祉費	1,234,240	1,234,240	0
3項 生活保護費	394,000	394,000	0
2目 扶助費	394,000	394,000	0
4項 災害救助費	0	0	0
1目 災害救助対策諸費	0	0	0
4款 衛生費	117,726,033	117,726,033	0
1項 公衆衛生費	91,685,699	91,685,699	0
1目 公衆衛生総務費	62,067,872	62,067,872	0
2目 結核対策費	2,332,739	2,332,739	0
3目 予防費	7,528,890	7,528,890	0
4目 精神保健福祉費	3,472,618	3,472,618	0
5目 成人病対策費	16,283,580	16,283,580	0
2項 環境衛生費	4,919,285	4,919,285	0
1目 食品衛生指導費	4,633,145	4,633,145	0
2目 環境衛生指導費	286,140	286,140	0
3項 保健所費	20,151,864	20,151,864	0
1目 保健所費	20,151,864	20,151,864	0
4項 医薬費	969,185	969,185	0
1目 医薬総務費	314,279	314,279	0
2目 医務費	139,316	139,316	0
3目 栄養指導費	172,415	172,415	0
4目 保健師等指導管理費	39,459	39,459	0
5目 薬務費	303,716	303,716	0
特別会計母子寡婦福祉資金	39,923	39,923	0
1款 母子寡婦福祉資金貸付費	39,923	39,923	0
1項 母子寡婦福祉資金貸付費	39,923	39,923	0
1目 母子福祉資金貸付費	39,923	39,923	0

2 医務関係

(1) 医療関係施設の現況

管内の医療機関数は、24年度末現在、病院22施設、一般有床診療所15施設、一般無床診療所265施設、歯科診療所265施設で、合計567施設である。

表2-(1) 医療関係施設・病床数

平成24年度末現在

区分	年度	施設数														病床数								
		病院				一般診療所		歯科診療所		助産所		施術所				歯科 技工所	病院					診療所		
		計	地域 医療 支援	一 般	精 神	有 床	無 床	有 床	無 床	有 床	無 床	あん 摩・ マッ ツ	サ ー ジ ン グ 指 圧	は り	き ゆう		柔 道 整 復	計	一 般	療 養	結 核	精 神	伝 染	一 般
																計								
管内	22年度	23	-	17	6	17	260	1	262	2	10	149	188	185	153	58	5,645	2,560	1,559	-	1,526	-	174	-
	23年度	23	1	16	6	17	262	1	265	2	10	140	190	184	156	58	5,619	2,560	1,533	-	1,526	-	175	-
	24年度	22	1	15	6	15	265	1	264	2	10	148	201	197	165	61	5,533	2,562	1,481	-	1,490	-	142	-
習志野	22年度	7	-	6	1	3	92	1	92	-	5	48	67	67	47	26	1,501	1,333	60	-	108	-	26	-
	23年度	7	-	6	1	3	91	1	91	-	5	44	64	63	46	26	1,501	1,333	60	-	108	-	27	-
	24年度	7	-	6	1	2	93	1	90	-	5	52	71	71	52	26	1,501	1,333	60	-	108	-	13	-
八千代	22年度	11	-	7	4	12	115	-	114	2	3	67	76	76	69	19	2,561	710	718	-	1,133	-	114	-
	23年度	11	1	6	4	12	114	-	118	2	3	61	80	78	73	19	2,561	710	718	-	1,133	-	114	-
	24年度	10	1	5	4	11	116	-	117	2	3	61	83	82	75	19	2,475	712	666	-	1,097	-	95	-
鎌ヶ谷	22年度	5	-	4	1	2	53	-	56	-	2	34	45	42	37	13	1,583	517	781	-	285	-	34	-
	23年度	5	-	4	1	2	57	-	56	-	2	35	46	43	37	13	1,557	517	755	-	285	-	34	-
	24年度	5	-	4	1	2	56	-	57	-	2	35	47	44	38	16	1,557	517	755	-	285	-	34	-

1 施術所数は、業務の種類ごとに計上してある。

2 病床数は、使用許可済数ごとに計上してある。

(2) 主な医療従事者の状況

表2-(2) 管内における医療従事者の状況

保健医療圏名		医師 人口 (10万対)	歯科医師 人口 (10万対)	薬剤師 人口 (10万対)	保健師 人口 (10万対)	助産師 人口 (10万対)	看護師 人口 (10万対)	准看護師 人口 (10万対)
平成 18 年度	管内	540 (121.5)	317 (71.3)	817 (183.8)	133 (29.9)	83 (18.7)	1,699 (382.3)	911 (204.9)
	千葉県	9,662 (159.1)	4,695 (77.3)	11,190 (184.2)	1,606 (26.4)	1,007 (16.6)	26,656 (438.9)	11,894 (195.8)
	全国	277,927 (217.5)	97,198 (76.1)	252,533 (197.6)	40,191 (31.5)	25,775 (20.2)	811,972 (635.5)	382,149 (299.1)
平成 20 年度	管内	678 (150.1)	329 (72.9)	949 (210.1)	122 (27.0)	70 (15.5)	2,177 (481.0)	930 (205.8)
	千葉県	10,228 (167.1)	4,930 (80.5)	12,227 (199.7)	1,743 (28.3)	992 (16.1)	29,373 (477.3)	11,740 (191.8)
	全国	286,699 (224.5)	99,426 (77.9)	267,751 (209.7)	43,446 (34.0)	27,789 (21.8)	877,182 (687.0)	375,042 (293.7)
平成 22 年度	管内	736 (159.3)	340 (73.6)	984 (212.9)	137 (29.6)	102 (22.1)	2,372 (513.7)	879 (190.2)
	千葉県	10,584 (170.3)	4,951 (79.6)	12,254 (197.1)	1,820 (29.3)	1,121 (18.0)	32,552 (523.7)	11,634 (187.2)
	全国	295,049 (230.4)	101,576 (79.3)	276,517 (215.9)	45,028 (35.2)	29,672 (23.2)	952,723 (744.0)	368,148 (287.5)

(注) 医師・歯科医師・薬剤師は平成22年千葉県衛生統計年報(調査は隔年12月31日現在)による。

保健師・助産師・看護師・准看護師は「千葉県における看護の現況 平成22年度版」(千葉県医療整備課)による。

(3) 医療機関への立入検査

医療法その他の法令により規定された人員及び構造設備を有し、かつ適正な管理を行っているか否かについて検査することにより、科学的でかつ適正な医療を行う場にふさわしいものとするを目的に計画的に実施している。

平成24年度は病院22か所、有床診療所3か所、有床助産所1か所について医療法25条1項に規定する立入検査を実施した。

(4) 各種免許の取得状況

平成24年度における医師、歯科医師、薬剤師、保健師、看護師等医療関係者の各種免許の交付申請、書換え申請等の受理件数は、693件であった。

表2-(4) 各種免許取扱い件数の推移

免許種類		取扱件数	取 扱 件 数		
			平成22年度	平成23年度	平成24年度
厚生 労働 大臣 免 許	医 師		19	22	15
	歯 科 医 師		14	14	9
	薬 剤 師		53	29	63
	保 健 師		52	43	74
	助 産 師		10	10	10
	看 護 師		236	234	249
	理 学 療 法 士		64	44	57
	作 業 療 法 士		30	34	29
	臨 床 検 査 技 師		23	17	16
	診 療 放 射 線 技 師		15	8	13
	衛 生 検 査 技 師		15	1	1
	視 能 訓 練 士		3	1	2
	歯 科 技 工 士		6	5	6
	管 理 栄 養 士		26	44	38
知事 免 許	准 看 護 師		39	39	45
	栄 養 士		74	70	66
総 数			679	615	693

3 薬務関係

(1) 薬事関係施設の現状

管内の薬局、医薬品販売業、医療機器等販売・賃貸業、毒物劇物販売業等の施設総数は、24年度末現在1,523施設で、業態別、年度別施設数の推移は表3-(1)のとおりである。

表3-(1) 薬事関係施設数及び開設許可等件数

(単位：件)

業種	管内			習志野市			八千代市			鎌ヶ谷市			年度中の許可等件数		
	22年度	23年度	24年度	22年度	23年度	24年度	22年度	23年度	24年度	22年度	23年度	24年度	新規	廃止	更新
総数	1,439	1,482	1,523	530	539	554	654	663	686	255	280	283			
医薬品製造業(薬局)	19	16	16	6	4	4	13	12	12	0	0	0	-	-	8
医薬品製造販売業(薬局)	19	16	16	6	4	4	13	12	12	0	0	0	-	-	8
薬局	154	155	157	59	60	59	69	68	70	26	27	28	11	9	33
店舗販売業 ^{※1}	62	66	63	27	27	25	20	22	23	15	17	15	6	9	-
卸売販売業 ^{※2}	13	16	17	3	3	4	9	12	11	1	1	2	3	2	2
薬種商販売業	1	1	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医薬品特例販売業	3	2	-	-	-	-	2	1	-	1	1	-	-	2	-
高度管理医療機器等販売業	144	142	155	52	49	54	68	65	71	24	28	30	18	5	9
管理医療機器販売業	551	591	615	198	214	226	245	258	269	108	119	120	48	24	-
高度管理医療機器等賃貸業	35	37	41	11	11	13	19	19	19	5	7	9	4	-	4
管理医療機器賃貸業	323	329	335	121	121	122	142	143	148	60	65	65	6	-	-
覚せい剤原料研究者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
覚せい剤原料取扱者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
毒物劇物製造業	8	8	8	3	3	3	5	5	5	-	-	-	-	-	2
毒物劇物輸入業	2	2	2	1	1	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-
毒物劇物販売業	98	95	91	37	37	34	46	43	43	15	15	14	3	7	15
毒物劇物業務上取扱者(令第41条)	4	3	3	3	2	2	1	1	1	-	-	-	-	-	-
特定毒物研究者	3	3	3	2	2	2	1	1	1	-	-	-	-	-	-

※1 店舗販売業には一般販売業、昭和36年以降に許可を取得した薬種商販売業を含む

※2 卸売販売業には卸売一般販売業を含む

(2) 薬事監視

薬事法その他関係法令に基づき、薬局、医薬品販売業者及び医療機器販売・賃貸業者等に対して薬事監視を実施した。
平成24年度の監視状況は表3-(2)のとおり898件の監視を実施し、51件の違反が認められた。

表3-(2) 薬事監視状況

(単位：件)

業種	区分	許可・届出施設数	立施行入施設検査数	違反発見施設数	違反発見数															処分件数						告発件数
					無許	無承	不良	不正	虚誇大	毒劇	毒貯蔵	処方の	制限	構造	薬局	管理	休廃	開遵	そ	指	説	報	誓	始	行	
					届可	品認	品	品	・等	の譲渡	の陳列	の記録	の	の	の	の	の	の	の	の	の	の	の	の	の	
平成22年度		1,324	960	41	0	0	0	0	1	0	2	0	0	2	3	7	18	12	12	36	2	3	0	0	0	0
平成23年度		1,371	1,201	34	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	21	3	12	-	34	0	0	0	0	0	0
平成24年度		1,416	898	51	4	0	0	0	1	0	2	2	0	1	1	11	7	9	25	44	2	2	0	3	0	0
医薬品	薬局	157	70	29	-	-	-	-	-	-	1	2	-	-	1	9	3	3	21	29	-	-	-	-	-	-
	製造業薬局	16	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造販売業薬局	16	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	店舗販売業 ^{※1}	63	30	9	2	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	2	1	-	4	7	-	1	-	1	-	-
	卸売販売業 ^{※2}	17	8	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	2	-	-	-	-	-	-
	薬種商販売業	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	特例販売業	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	配置従事者	-	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
業務上取扱施設	-	25	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	
医薬部外品	販売業	-	87	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	業務上取扱施設	-	25	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
化粧品	販売業	-	72	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	業務上取扱施設	-	25	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医療機器	販売業	高度管理医療機器等	155	43	6	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	4	-	6	-	-	-	-	-	-
		管理医療機器	615	119	3	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	-	-	2	-	-
		一般医療機器	-	105	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	賃貸業	高度管理医療機器等	41	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		管理医療機器	335	116	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-
		一般医療機器	-	105	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
業務上取扱施設	-	25	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

※1 店舗販売業には一般販売業、昭和36年以降に許可を取得した薬種商販売業を含む

※2 卸売販売業には卸売一般販売業を含む

(3) 毒物劇物監視

毒物及び劇物取締法に基づき、毒物劇物販売業者等に対して実施した。
平成24年度は、表3-(3)のとおり65件の監視を実施し、4件の違反が認められた。

表3-(3) 毒物劇物監視状況

	登録届出施設数	立入検査施行箇所数	違反発見箇所数	違反項目										処分件数						告発件数
				登録基準	取扱責任者	陳列貯蔵場所	陳列貯蔵場所の表示	譲渡交付手続	不良品	不正表示品	特定毒物不法所持	無登録	その他	指導	説諭	説諭・報告書	誓約書	始末書	行政処分	
平成22年度	115	64	10	0	1	4	3	1	0	0	0	1	2	9	0	1	0	0	0	0
平成23年度	111	83	4	0	0	2	1	0	0	1	0	0	1	4	0	1	0	0	0	0
平成24年度	111	65	4	0	0	2	0	2	0	0	0	0	1	4	0	0	0	0	0	0
製造業	8	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
輸入業	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
販売業	薬局	34	18	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-
	店舗販売業※1	10	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	農業協同組合	3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	種苗店	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	42	22	3	-	-	2	-	2	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-
使用者研究者等	業務上取扱者	電気めっき事業	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		金属熱処理業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		毒物劇物運送業	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	しろあり防除事業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	法第22条第1項の者	-	13	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	特定毒物研究者	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※1 店舗販売業には一般販売業を含む

(4) 麻薬、覚せい剤監視

麻薬の管理保管については、県薬務課と共同で立入検査を実施し指導しているが、保健所独自でも、医療監視の際にその管理の適正化について指導を行った。覚せい剤は原料取扱者に対し保管管理を主に立入検査を実施した。

(5) 不正大麻、けし撲滅運動

大麻取扱法及びあへん法で一般に栽培が禁止されている「野生大麻」と「けし」について、平成24年5月1日から6月30日までの「不正大麻、けし撲滅運動」期間中に管内を巡回し、4ヶ所において237本の「けし」を発見抜去した。

(6) 薬物乱用防止対策

近年、覚せい剤による中毒者が急増し、一般市民層、特に青少年や主婦層にまで広がっており、社会的な問題となっている。

管内28名の薬物乱用防止指導員は、千葉県薬物乱用防止指導員習志野健康福祉センター地区協議会会員として、地域啓発活動を実施している。

「ダメ。ゼッタイ。」普及運動及び麻薬・覚せい剤乱用防止運動期間中に、指導員の協力を得て、街頭啓発活動を実施した。

4 献血推進事業

千葉県赤十字血液センターが実施している献血事業に対し、管内市町村献血推進協議会と協力して、工場、事務所、学校、その他住民に献血思想の普及と献血事業の円滑な推進を図っている。

当管内の平成24年度の献血目標数は7,180人であり、この目標を達成すべく、管内各市と献血確保対策等を協議するとともに、8月の「千葉県公務員献血推進月間」及び3月の「千葉県献血

表4 献血実施状況

区分 年度	全血献血(200ml)			全血献血(400ml)			成分献血		
	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)
平成22年度	1,410	1,225	86.9%	5,960	5,029	95.0%	-	-	-
平成23年度	1,180	1,459	123.6%	6,150	5,422	88.2%	-	-	-
平成24年度	1,390	1,225	88.1%	5,790	5,578	96.3%	-	-	-
習志野市	530	321	60.6%	2,250	2,197	97.6%	-	-	-
八千代市	580	766	132.1%	2,430	2,752	113.3%	-	-	-
鎌ヶ谷市	280	138	49.3%	1,110	629	56.7%	-	-	-

5 保健・医療・福祉に関する総合相談窓口の設置

健康福祉センターにおいて、保健・医療・福祉の多岐にわたる県民の相談に応じるため、総合的な相談窓口をおいている。

対応については日頃から各情報の収集に努め、相談内容を十分把握した上で適切に判断し、所内各課及び管内各関係機関等を紹介しながら住民サービスに努めている。

6 地域保健医療計画の推進

平成18年6月に医療制度改革関連法が成立し、健康づくりや福祉の分野を含めた包括的な施策見直しの機会と捉え、「千葉県保健医療計画」「健康ちば21」及び「千葉県地域福祉支援計画」について、平成20年3月一体的な見直しを行った。

「千葉県保健医療計画」は、医療法に基づく法定計画として、本県の保健医療提供体制の確保に関する事項を定めるものであり、平成23年度から平成27年度までの計画とし、平成24年3月の医療法施行規則の改正等を踏まえ平成25年度にその一部を改定したところである。

東葛南部保健医療圏（習志野市、八千代市、鎌ヶ谷市、船橋市、市川市及び浦安市の6市を範囲とする。）については、圏域の現状や医療提供体制の整備方策が記載され、二次保健医療圏毎に定める循環型地域医療連携システム等保健医療体制の再構築を進めることとしている。

7 各協議会・委員会等の開催状況

(1) 健康福祉センター運営協議会

管内の地域保健、地域福祉及び健康福祉センターの運営に関する事項を審議するため、地域保健法及び千葉県行政組織条例に基づいて「千葉県習志野健康福祉センター運営協議会」が設置されている。

平成24年度は、当健康福祉センターにおいて以下のとおり開催した。

習志野健康福祉センター運営協議会開催状況

開催月日	委員数	主な協議内容
平成24年11月19日(月)	29人	1 平成23年度の事業概要について 2 平成24年度主要事業の実施状況について 3 その他

(2) 地域保健医療協議会

東葛南部地域保健医療協議会は、東葛南部地域(習志野、船橋、市川の各保健所が管轄する、習志野市、八千代市、船橋市、鎌ヶ谷市、市川市及び浦安市の6市)における保健医療体制について検討することを目的として設置されている。

平成24年度は、当健康福祉センターにおいて以下のとおり開催した。

東葛南部地域保健医療協議会開催状況

開催月日	委員数	主な協議内容
平成24年12月27日(木)	25人	1 千葉県保健医療計画の一部改定について 2 災害医療体制の整備について 3 次期がん計画について 4 多職種協働による在宅チーム医療を担う人材育成事業の実施について

8 情報の収集・整理・活用

(1) 人口動態統計

①人口動態総覧

表8-(1)-①は、管内の人口動態の3年間の推移をみたものである。

- ・出生数は3,973人であった。出生率(人口千対)は8.7で23年より0.1減少したが、県全体の8.0、全国の8.2よりは高くなっている。
- ・死亡数は、3,449人であった。死亡率(人口千対)は7.5で、23年より0.1増加したが、県の8.7、全国の10.0よりは低くなっている。
- ・乳児死亡数は、7人であった。乳児死亡率(出生千対)は1.8で、県の2.8、全国の2.2よりも低くなっている。
- ・新生児死亡数は、4人であった。新生児死亡率は1.0で全国と同率で、県の1.3よりも低くなっている。
- ・死産数は、自然・人工別で見ると、自然死産数が38胎、人工死産数が40胎であった。自然死産率(出産千対)は9.4で23年より4.0減少し、県の11.1、全国の10.8よりも低くなっている。人工死産率(出産千対)は9.9で23年より2.4増加し、県の12.0、全国の12.6よりも低くなっている。
- ・周産期死亡は、22週以後の死産数が14胎、早期新生児死亡は3胎であった。総数で見た周産期死亡率(出産千対)は4.3で23年より0.1減少し、県の4.4より低く、全国の4.0よりは高くなっている。
- ・婚姻件数は、2,332件であった。婚姻率(人口千対)は5.1で23年より0.2減少し、県及び全国の5.3よりも低くなっている。
- ・離婚件数は、843件であった。離婚率(人口千対)は1.84で23年より0.08増加し、県の1.88、全国の1.87よりも低くなっている。

② 死因別死亡状況

表8－（１）-②-ア 主要死因別死亡状況

率：人口10万対

順位	平成24年(管内)					順位	平成24年(千葉県)				
	死因	総数	男	女	率		死因	総数	男	女	率
1	悪性新生物	1,049	654	395	225.0	1	悪性新生物	15,475	9,483	5,992	248.0
2	心疾患	585	344	241	125.5	2	心疾患	9,550	4,863	4,687	153.0
3	肺炎	399	228	171	85.6	3	肺炎	5,314	2,932	2,382	85.2
4	脳血管疾患	301	160	141	64.6	4	脳血管疾患	5,083	2,538	2,545	81.5
5	老衰	126	30	96	27.0	5	老衰	2,498	645	1,853	40.0
6	不慮の事故	93	55	38	19.9	6	不慮の事故	1,633	998	635	26.2
7	自殺	86	60	26	18.4	7	自殺	1,215	846	369	19.5
8	腎不全	69	36	33	14.8	8	腎不全	917	479	438	14.7
9	肝疾患	44	28	16	9.4	9	大動脈瘤及び解離	659	362	297	10.6
10	慢性閉塞性肺疾患	43	39	4	9.4	10	肝疾患	653	430	223	10.5

順位	平成23年(管内)					順位	平成22年(管内)				
	死因	総数	男	女	率		死因	総数	男	女	率
1	悪性新生物	1,102	670	432	240.1	1	悪性新生物	1,041	641	400	227.9
2	心疾患	578	293	285	125.9	2	心疾患	498	262	236	109.0
3	肺炎	347	185	162	75.6	3	肺炎	326	185	141	71.4
4	脳血管疾患	311	148	163	67.8	4	脳血管疾患	295	141	154	64.6
5	自殺	108	68	40	23.5	5	不慮の事故	108	71	37	23.6
6	不慮の事故	107	63	44	23.3	6	自殺	80	50	30	17.5
7	老衰	101	22	79	22.0	7	老衰	69	19	50	15.1
8	大動脈瘤及び解離	52	29	23	11.3	8	腎不全	56	27	29	12.3
9	腎不全	45	21	24	9.8	9	大動脈瘤及び解離	43	23	20	9.4
10	肝疾患	43	30	13	9.4	10	糖尿病	41	25	16	9.0

注)「千葉県衛生統計年報」による。

表8- (1) -②-イ 市町村別死因順位

率：人口10万対

順位	平成24年(習志野市)					順位	平成24年(八千代市)				
	死因	総数	男	女	率		死因	総数	男	女	率
1	悪性新生物	338	209	129	206.4	1	悪性新生物	438	270	168	227.0
2	心疾患	192	115	77	117.2	2	心疾患	263	152	111	136.3
3	脳血管疾患	112	64	48	68.4	3	肺炎	188	110	78	97.4
4	肺炎	110	58	52	67.2	4	脳血管疾患	106	51	55	54.9
5	老衰	50	14	36	30.5	5	老衰	51	8	43	26.4
6	不慮の事故	40	23	17	24.4	6	不慮の事故	32	20	12	16.6
7	自殺	30	23	7	18.3	7	腎不全	25	11	14	13.0
8	腎不全	26	14	12	15.9	8	自殺	24	16	8	12.4
9	糖尿病	20	15	5	12.2	9	大動脈瘤及び解離	18	10	8	9.3
10	肝疾患	15	11	4	9.2	10	慢性閉塞性肺疾患	17	15	2	8.8

順位	平成24年(鎌ヶ谷市)				
	死因	総数	男	女	率
1	悪性新生物	273	175	98	249.2
2	心疾患	130	77	53	118.6
3	肺炎	101	60	41	92.2
4	脳血管疾患	83	45	38	75.8
5	自殺	32	21	11	29.2
6	老衰	25	8	17	22.8
7	不慮の事故	21	12	9	19.2
8	腎不全	18	11	7	16.4
9	肝疾患	18	10	8	16.4
10	慢性閉塞性肺疾患	16	16	-	14.6

注) 「千葉県衛生統計年報」による。

表8-（1）-②-ウ部位別悪性新生物死亡状況

死 因	管 内			習志野市			八千代市			鎌ヶ谷市		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
口唇、口腔及び咽頭	28	23	5	4	3	1	14	12	2	10	8	2
食 道	36	31	5	12	11	1	14	12	2	10	8	2
胃	127	84	43	39	24	15	60	39	21	28	21	7
結 腸	94	45	49	32	19	13	36	15	21	26	11	15
直腸S状結腸移行部、直腸	46	32	14	20	13	7	18	13	5	8	6	2
肝及び肝内胆管	87	65	22	30	23	7	35	26	9	22	16	6
胆のう及びその他の胆道	49	25	24	12	7	5	23	12	11	14	6	8
膵	86	57	29	33	21	12	33	23	10	20	13	7
喉 頭	2	1	1	-	-	-	1	1	-	1	-	1
気管、気管支及び肺	209	158	51	73	51	22	78	58	20	58	49	9
皮 膚	2	1	1	-	-	-	1	1	-	1	-	1
乳 房	42	-	42	10	-	10	17	-	17	15	-	15
子 宮	14	-	14	3	-	3	10	-	10	1	-	1
卵 巣	20	-	20	7	-	7	10	-	10	3	-	3
前 立 腺	31	31	-	13	13	-	13	13	-	5	5	-
膀 胱	17	9	8	6	2	4	6	4	2	5	3	2
中 枢 神 経 系	6	4	2	-	-	-	5	3	2	1	1	-
悪 性 リ ン パ 腫	34	22	12	12	4	8	16	13	3	6	5	1
白 血 病	25	14	11	8	4	4	7	4	3	10	6	4
その他のリンパ組織、造血組織及び関連組織	9	4	5	3	1	2	3	1	2	3	2	1
そ の 他	85	48	37	21	13	8	38	20	18	26	15	11

※平成24年度

③乳児の主要死因別死亡状況

乳児の死亡数は、習志野市4人、八千代市3人、鎌ヶ谷市0人であった。

死因の理由内訳は、先天奇形4人、その他の新生物1人、周産期に発生した病態1人、その他の疾患1人である。

8 (2) 衛生統計・調査

平成24年に実施した厚生労働省の調査内容

表8-(2) 衛生統計調査状況

調査名(担当課・班)	調査目的	方 法	対象地区名
人口動態調査 (総務企画課)	出生・死亡・死産・婚姻・離婚の人口動態事象を把握し、厚生行政施策の基礎資料を得る。	管内市→保健所→県→厚生労働省	
病院報告 (総務企画課)	病院の種別、病床数等の基礎的な実態及び患者の利用状況を把握する。(月報)	各病院開設者→保健所→県→厚生労働省	
医療施設動態調査 (総務企画課)	病院、診療所の分布及び整備の実態を明らかにするとともに施設の機能を把握する。(月報)	医療施設管理者→保健所→県→厚生労働省	
衛生行政報告例 (各課・班)	衛生関係諸法規の施行に伴う県の行政の実態を数量的に把握する。(年度報)	保健所各課の報告による	
地域保健・健康増進事業報告 (総務企画課)	保健所・市町村が実施している保健事業を明らかにする。(年度報)	管内市町村→保健所→県→厚生労働省	
国民生活基礎調査 (総務企画課)	保健・医療・福祉・年金・所得等国民生活の基礎的事項を調査する。	対象世帯員→調査員→保健所→県→厚生労働省	習志野市1地区 八千代市2地区 鎌ヶ谷市1地区
医師・歯科医師・薬剤師調査 (総務企画課)	医師・歯科医師・薬剤師について、業務の種別・従事場所・登録年・性・年齢等による分布を明らかにする。	届出義務者→保健所→県→厚生労働省	
21世紀成年者縦断調査 (総務企画課)	結婚、出産、就業等の実態及び意識の経年変化の状況を同一客体で継続的に観察することで、少子化対策等のための基礎資料を得る。	被調査者→調査員→保健所→県→厚生労働省	習志野市1地区 鎌ヶ谷市2地区

9 保健所保健・福祉サービス調整推進事業

保健所保健福祉サービス調整推進事業実施要綱（昭和63年4月に制定）に基づく保健・医療・福祉関係者の連携強化を図るための事業である。平成9年度からは新たに地域における人材の確保や知識の普及啓発事業、在宅療養者に対する支援体制を推進する事業が加わった。平成24年度は調整会議を34回実施した。

表9 保健所保健・福祉サービス調整推進会議実施状況

開催年月日	目的及びテーマ(事例検討)
平成24年4月5日	筋萎縮性側策硬化症患者の在宅療養支援について
平成24年5月1日	慢性肺疾患児の在宅療養体制について
平成24年5月17日	慢性肺疾患児の在宅療養体制について
平成24年5月24日	虐待ハイリスク児の情報の共有について
平成24年5月25日	人工呼吸器装着中の患者の在宅療養支援について
平成24年6月22日	虐待疑い児の今後の支援について
平成24年6月28日	虐待疑い児の今後の支援について
平成24年7月2日	多系統萎縮症患者の在宅療養支援体制の構築について
平成24年7月31日	虐待疑い児の今後の支援について
平成24年9月27日	筋萎縮性側策硬化症患者の在宅療養支援体制の構築について
平成24年9月27日	虐待疑い児の今後の支援について
平成24年10月1日	筋萎縮性側策硬化症患者の在宅療養支援体制の構築について
平成24年10月5日	筋萎縮性側策硬化症患者の在宅療養体制の確認について
平成24年10月16日	多系統萎縮症患者の在宅療養体制の構築について
平成24年10月16日	多系統萎縮症患者の現在宅療養体制の再評価について
平成24年10月23日	筋萎縮性側策硬化症患者の在宅療養支援体制の構築について
平成24年10月31日	筋萎縮性側策硬化症患者の在宅療養支援体制について
平成24年11月6日	虐待ハイリスク児の今後の支援について
平成25年1月11日	先天性ネフローゼ症候群男児の在宅に向けての支援について
平成24年11月13日	脊髄小脳変性症患者の在宅療養支援体制について
平成24年11月27日	筋萎縮性側策硬化症患者の在宅療養体制について
平成24年11月28日	多系統萎縮症患者の在宅療養体制について
平成24年12月25日	筋萎縮性側策硬化症患者の在宅療養体制について
平成25年1月16日	多系統萎縮症患者の在宅療養支援体制について
平成25年1月22日	多系統萎縮症患者の在宅療養支援体制の構築について
平成25年1月25日	多系統萎縮症患者の在宅療養支援体制の構築について
平成25年2月27日	筋萎縮性側策硬化症患者の在宅療養支援体制について
平成25年3月1日	筋萎縮性側策硬化症患者の在宅療養支援体制について
平成25年3月14日	在宅療養サービスの質の向上について
平成24年3月15日	虐待疑い児の今後の支援について
平成24年7月20日	管内関係職者対象 災害対策マニュアルの見直しについて講演
平成24年10月17日	管内保健師対象 未熟児特徴と地域での支援について講演
平成25年1月29日	精神障害者アウトリーチ推進事業の現状と課題について講演
平成25年2月1日	エンド・オブ・ライフケア、記録の書き方について講演

10 地域保健従事者研修・地域保健臨床研修・保健所実習

(1) 地域保健従事者に対する研修（行政、医療機関、学校等）

① 総務企画課が主体として行った研修

表10－(1)－① 地域保健従事者研修実施状況

研修名	開催月日	主 な 内 容	対象及び参加者数
結核	平成24年11月27日	結核という疾患の知識について	習志野健康福祉センター職員 25人（1日間）
職場のメンタルヘルス	平成24年11月30日	メンタルヘルスの知識について	習志野健康福祉センター職員 21人（1日間）

② 総務企画課以外が行った研修

表10－(1)－② 総務企画課以外の研修

担 当 課	回 数	参 加 者 数
地域保健福祉課	24回	計 1412人
健康生活支援課	36回	計 2200人

(2) 医師の地域保健臨床研修

表10－(2) 地域保健臨床研修実施状況

病 院 名	医師数	研修期間
総 数	1人	21日
国立国際医療研究センター 国府台病院	1人	11/ 1- 11/31

(3) 学生等の保健所実習

表10-(3) 保健所実習実施状況

学 校 名	学生数	実習期間
総 数	57 人	49 日
<看護系大学>	4 人	4 日:9/12、10/16-10/18
順天堂大学 (医療看護学部)	4 人	4 日:9/12、10/30-11/1
	4 人	4 日:9/12、11/5-11/7
	3 人	4 日:9/12、1/8-1/10
	4 人	4 日:9/12、1/15-1/17
千葉県立保健医療大学 (看護学科)	4 人	3 日:9/7-9/11
	4 人	3 日:10/1-10/3
	4 人	3 日:10/22-10/24
	4 人	3 日:11/5-11/7
	2 人	3 日:11/14-11/16
淑徳大学 (看護学科)	3 人	3 日:9/4-9/6
	4 人	4 日:9/12、11/22-11/24
<管理栄養士>		
千葉県立保健医療大学 (栄養学科)	1 人	3 日:9/12、10/4-10/5
和洋女子大学 (健康栄養学類)	3 人	3 日:9/12、9/26-9/27
聖徳大学 (人間栄養学科)	4 人	3 日:9/12、10/4-10/5
東京家政学院大学 (健康栄養学科)	1 人	3 日:9/12、9/26-9/27
<医師>		
千葉大学医学部 (6年)	2 人	2 日:7/3-7/4
新潟大学医学部 (4年)	2 人	2 日:8/21-22

1 1 広報・啓発事業

(1) 衛生教育（各課が行ったものの再掲）

表 1 1 - (2) 衛生教育実施状況

	感染症	結核	エイズ	精神	難病	母子	成人・老人	栄養健康増進	歯科	医事・薬事	食品	環境	その他	合計
回数	13	3	6	7	2	6	-	-	2	-	17	2	1	50
延人員	1,035	196	674	418	30	642	-	-	32	-	815	260	64	3,296

(2) ホームページ「千葉県習志野健康福祉センター（習志野保健所）」の運営

平成 11 年度に開設した、ホームページ「千葉県習志野健康福祉センター（習志野保健所）」について、随時内容の更新を行った。内容は、1. トピックス 2. 保健所の仕事 3. 地域の健康・医療・福祉に関することなどである。

ホームページアドレスは、次のとおり

<http://www.pref.chiba.lg.jp/kf-narashino/>

1 2 地域が抱える課題に即した調査・研究

表 1 2 調査・研究

事業名	概要	関係 課・班	発表等
動物の苦情処理等の現状と課題について	平成 21 年度から 23 年度にかけて当保健所に寄せられた動物の引取り、苦情、相談についてまとめ、比較し今後の課題について検討した。	健康生活 支援課	千葉県食品 衛生研究協 議会東葛地 区研修会
神経難病患者の在宅療養支援 1－福祉施設等における受入の実態－	神経難病患者の在宅療養継続のためにレスパイトケアは重要であるが、利用できる医療機関は極めて限られている。それを補う社会資源として福祉施設の利用も報告されているが、サービス提供側から受入れが断られることも少なくない。本研究では医療機関以外における神経難病患者の受入れ実態を明らかにした。	健康生活 支援課	日本公衆衛 生学会
神経難病患者の在宅療養支援 2－介護保険施設における受入の実態と課題－	神経難病患者の在宅療養支援 1 と同様の背景のもと、サービス提供側の視点から介護保険施設での受入れの実態と課題を明らかにした。	健康生活 支援課	日本公衆衛 生学会
福祉施設等の神経難病在宅療養患者の受入れ状況と課題	神経難病患者の在宅療養継続のためにレスパイトケアも重要であるが活用できる医療機関は少ないが、複数の医療機関以外の施設で医療ニーズの高い患者が受入れられていることを明らかにした。本研究は、ALS 患者の受入れ経験がある施設における受入れの実態を調査し、受入れを可能にしている要素とそこでの課題を明らかにする。	健康生活 支援課	日本難病看 護学会学術 集会
スプレーボトルを用いたアルコールによる手指消毒方法について	アンケート調査により、一般的に行われている手指消毒方法を把握するとともに、噴霧実験により噴霧方法による消毒効果の違いを検証することで、効果的な指導の一助とした。	健康生活 支援課	千葉県食品 衛生研究協 議会東葛地 区研修会

1 3 地域防災対策

(1) 災害時実働マニュアルの策定

千葉県防災計画に基づき「千葉県災害時医療救護活動マニュアル」、「災害時保健活動班実働マニュアル」が示され、各保健所では、県で策定した「保健所災害時実働マニュアル」モデルを基に、平成10年度に「災害時実働マニュアル」を作成（平成24年3月一部改正）し災害発生時には、医療救護活動等を行うこととしている。

(2) 医療救護支援のための医薬品、医療資機材の備蓄

災害発生時に医療救護活動ができるように次の医薬品等を備蓄し、これらの適正保管に努めている。

・ 備蓄医薬品及び備蓄衛生材料	各3セット（1セット500名分）
・ 医療救護資機材（救急医療セット）	13セット
・ トリアージタッグ	2,500部

1 4 NPO等への交流の場の提供

習志野健康福祉センター談話室を、NPO法人及び営利を目的としない市民活動団体やボランティア団体などへ、交流の場として提供し、NPO法人等と保健所行政との相互理解を促進し、対等なパートナーとして地域の保健・医療・福祉に関する課題に対応する。

利用施設の概要	習志野健康福祉センター2階 談話室	31.36㎡
平成24年度利用実績	5団体	19回

1 5 鎌ヶ谷連絡所の運営

平成15年4月、船橋市の中核市移行に伴い、鎌ヶ谷市区域が習志野保健所管轄となった。これに伴い鎌ヶ谷市民等の利便性を考慮し、鎌ヶ谷市総合福祉保健センター内に「習志野保健所鎌ヶ谷連絡所」を設置している。

この業務は、保健所事務に係る用紙の配布、受付及び交付等であり、それぞれのマニュアルにより手続きを進めており、勤務体制は、当健康福祉センターの職員が1名（日替わりの輪番制）と嘱託職員1名の2名の体制である。

また、鎌ヶ谷連絡所で取扱う業務範囲等に関しては、「鎌ヶ谷連絡所の運営に関する手引き」を作成し毎年度見直しを行っている。

文書の移送及び送受については、平日の午後に公用車が往復することを原則とし、平成24年度の実績は、電話受理が553件、来所者の対応が1,844件である。

なお、取扱業務は多岐に亘っているが、来所用件の主なものは、以下の5業務であり、全体の約85%を占めている。

・ 特定疾患の医療に係るもの	1,012 件 (55%)
・ 小児慢性特定疾患の医療に係るもの	212 件 (11%)
・ 医療従事者の免許に係るもの	121 件 (7%)
・ 食品の衛生に係わるもの	120 件 (7%)
・ 未熟児等の相談に係るもの	97 件 (5%)